

広報家畜衛生

平成30年12月27日発行
徳島家畜保健衛生所
〒770-0045 徳島市南庄町5丁目
TEL 088-631-8950 FAX 088-631-8938
阿南支所 〒774-0013 阿南市日開野町谷田
TEL 0884-22-0304 FAX 0884-22-2225
家畜保健衛生所ホームページURL
<http://www.pref.tokushima.jp/ippannokata/sangvo/chikusangvo/2014022000090>

年末年始、春節期間中における高病原性鳥インフルエンザ・アフリカ豚コレラ等の侵入防止徹底に努めましょう！

現在、中国、韓国、台湾等の諸外国・地域においては、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾患の継続的な発生が確認されており、本年8月には、中国においてアジアで初となるアフリカ豚コレラの発生が確認され、中国全土に拡大している中、中国からの旅客が携帯品として持ち込んだ豚肉製品（輸入禁止品）3点から、本病のウイルス遺伝子が検出されました。

平成30年1月～10月の訪日外国人旅行者は、約2,610.9万人（前年同期比約9.7%増）と年々増加しており、これから年末年始及び春節（中国では平成31年2月5日）を迎えるに当たり、人や物の動きが一層活発になることから、これらを介した家畜の伝染性疾患の侵入リスクが極めて高くなることが予想されます。

農林水産省では、家畜の伝染性疾患の我が国への侵入防止のため、発生国・地域からの畜産物の輸入を禁止しているほか、空港及び港での入国者に対する靴底消毒、海外での家畜との接触歴等に関する口頭質問、動植物検疫探知犬による探知活動の実施等、水際検疫を徹底しているところです。

畜産関係者の皆様方におかれましては、従来の防疫対策に加え、高病原性鳥インフルエンザ等の発生地域への渡航を可能な限り自粛していただき、渡航する場合には、以下の点にご留意いただきますようお願いいたします。

☆ 渡航に当たっての留意事項

- ① 家畜市場・農場・と畜場等の畜産関係施設に立ち入らないこと。
- ② 動物との不用意な接触をさけること。
- ③ 肉製品等を日本に持ち帰らないこと。
- ④ 帰国の際には到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官（動物検疫所の職員）の指示を受けること。

☆ 帰国後の留意事項

- ① 帰国後一週間、衛生管理区域に立ち入らないこと。
※やむを得ず立ち入る場合は、洗髪・入浴、更衣等適切な処理を講じた上で立ち入ること。
- ② 海外で使用した衣服及び靴を衛生管理区域に持ち込まないこと。
※やむを得ず持ち込む場合は、事前に洗浄、消毒等必要な措置を講じ、病原体を持ち込まないようにすること。

飼養衛生管理基準の再徹底について

岐阜県における豚コレラは6例目（12月25日現在）の発生となり終息の目処が立たない状況が続いております。

これまでの発生事例について疫学調査チーム検討会が詳細な分析と検討をおこなった結果、

- ① 農場の衛生管理区域が適切に設定されておらず、衛生管理区域に立ち入る際の専用の長靴や防護服等が着用されていなかったこと。
- ② 野生動物等からの病原体の侵入防止のための措置が不十分であったこと。
- ③ 死体の取扱いが適切に行われていなかったこと。
- ④ 死亡頭数が増加しているにもかかわらず、早期の通報が行われていなかったこと等が確認されています。

これらの指摘は、我が国への侵入が最も警戒されているアフリカ豚コレラの侵入防止。また本格的な渡り鳥の飛来シーズンを迎え、鳥インフルエンザウイルスの養鶏農場への侵入を防止にも共通します。

豚コレラ、アフリカ豚コレラ、鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾患は、ひとたび発生すると発生農場のみならず、周辺の農場や畜産業に被害を生じることとなるため、未然に防止することが何より大切です。また、発生を予防するためには、家畜及び家さんの所有者において日頃から適切な飼養衛生管理を徹底することが何よりも重要です。

1. 異常家畜の早期発見、早期通報にご留意ください。

家畜の日常の健康観察を徹底し、高病原性鳥インフルエンザ、豚コレラ等を疑う症状があれば、**直ちに通報**してください。

<連絡先> 徳島家畜保健衛生所 088-631-8950
阿南支所 0884-22-0304

家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しております。

2. 野鳥や小動物の畜舎等への侵入を防止しましょう。

3. 農場の出入り口・周辺での消毒を徹底してください。

4. 農場は原則、立入禁止とし、出入りした場合は、人・車両の記録をしましょう。

5. 当所からの広報など疾患の関係情報収集に努めてください。

6. 台湾・韓国・中国など発生国への不要不急の旅行は自粛してください。

関係者全員が一致協力し、
家畜伝染病の発生防止
に努めましょう！



